令和8年度

工　事　仕　様　書

1 工　事　名　　五番町ポンプ場汚水ポンプ1･2号機吐出弁修繕工事

2 工 事 場 所　　五番町ポンプ場

3 工　　期　　契約締結日から令和9年3月26日まで

工　事 の 大　要	吐出弁修繕　2台

上尾市上下水道部下水道施設課

変更理由						
備　　考						
地　　区	県南（北本県土整備）		労務費補正	1.02	機械経費（賃料）補正	1.00
単価適用年月	令和08年04月01日付　公共					
工　　期	当初	自		至		
		日数				
	変更			至		
経費適用年月	公共　令和07年度					
主たる工種	下水道用機械設備					
設　　計	当　初　金　額			変　更　金　額		
	工　事　価　格					
	消費税相当額					
	合　　計					
請　　負	工　事　価　格					
	消費税相当額					
	合　　計					
	請負増減額					
週休２日区分	完全週休２日（土日）補正					

上尾市上下水道部下水道施設課

位　置　図

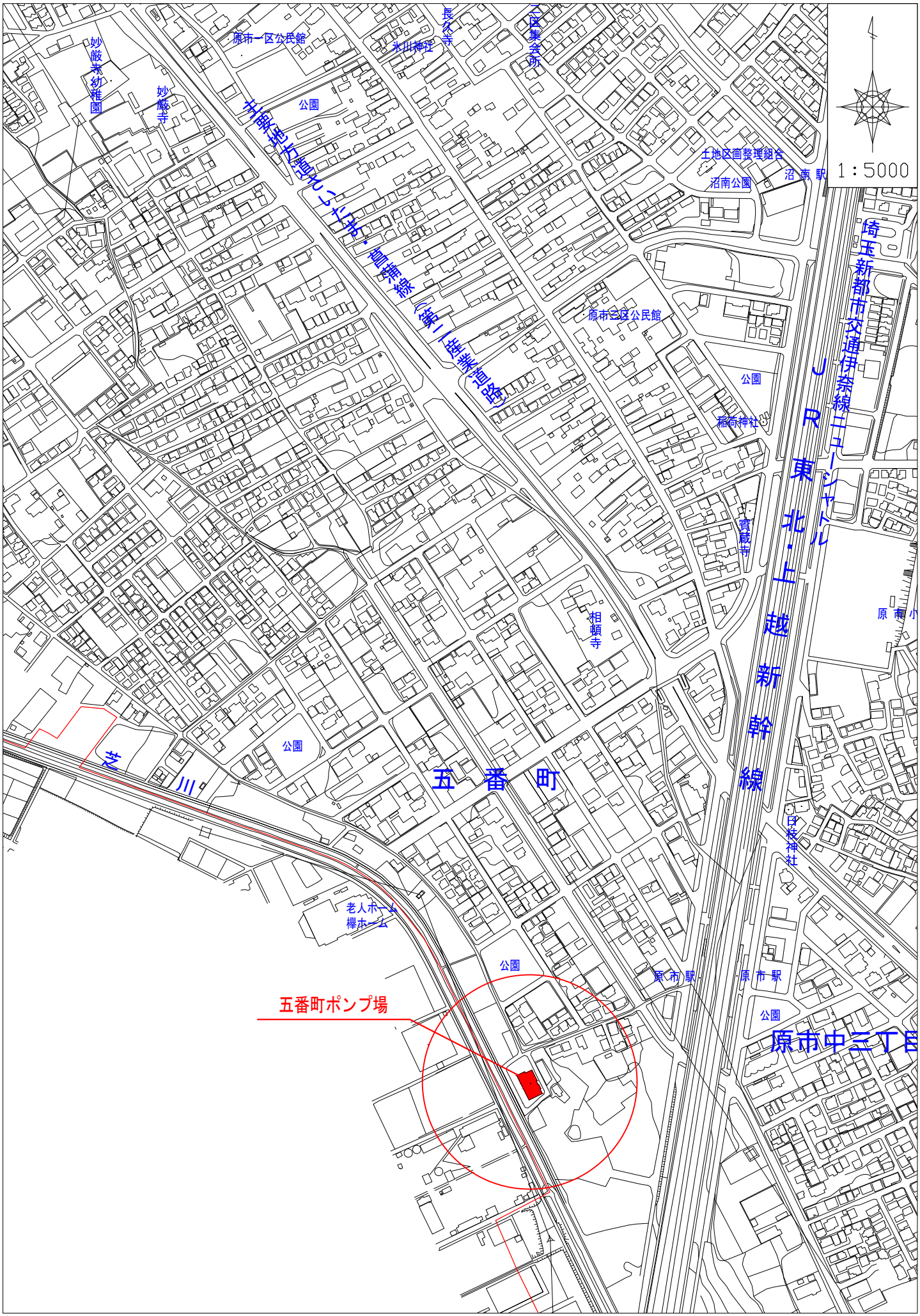
1：5000
妙厳寺幼稚園
妙厳寺
原市一区公民館
公園
氷川神社
長久寺
二区集会所
有限地区整備センター・直線線（第1産業道路）
土地区画整理組合
沼南公園
沼南駅
埼玉新都市交通伊奈線ニューシャトル
JR東北・上越新幹線
原市三区公民館
公園
稲荷神社
資蔵寺
相頓寺
原南小
芝川
五番町
公園
日枝神社
老人ホーム
欅ホーム
公園
原市駅
原市駅
公園
原市中三丁目
五番町ポンプ場

工事場所

本工事費内訳書								
費目	工種	種別	細別　規格	数量	単位	単　　価	金額	摘　　要
五番町ポンプ場汚水ポンプ1・2号機吐出弁修繕工事								
本工事費								
	ポンプ設備工							
		機器費	吐出弁φ250 電動仕切弁(電動機含む)	2	台			付属品含む
			計					機器費
		直接工事費						
			輸送費	1	式			第1号一位代価表
			材料費	1	式			第2号一位代価表
			労務費	1	式			第3号一位代価表
			機械経費	1	式			第4号一位代価表
			仮設費(率)	1	式			
			計					直接工事費

上尾市上下水道部下水道施設課

本工事費内訳書								
費目	工種	種別	細別　規格	数量	単位	単　　価	金額	摘　　要
		間接工事費						
			共通仮設費　(率)	1	式			
			準備費	1	式			第5号一位代価表
			小計					共通仮設費
			現場管理費	1	式			
			小計					現場管理費
			計					間接工事費
		据付工事原価		1	式			直接工事費＋間接工事費
		計(工事原価)						機器費+据付工事原価
		一般管理費等						
			一般管理費等	1	式			
			計					一般管理費等
工事価格				1	式			工事原価＋一般管理費等

上尾市上下水道部下水道施設課

本工事費内訳書								
費目	工種	種別	細別　規格	数量	単位	単　　価	金額	摘　　要
消費税等相当額				1	式			10%
本工事費計								

上尾市上下水道部下水道施設課

第1号一位代価表								
費目	工種	種別	細別　規格	数量	単位	単　　価	金額	摘　　要
		輸送費						
			トラック（クレーン付） ベーストラック4t級		日			工場から工事場所まで（機器類等） 完全週休2日（土日）補正
			運転手（一般）		人			工場から工事場所まで（機器類等） 完全週休2日（土日）補正
		計						輸送費

第2号一位代価表								
費目	工種	種別	細別　規格	数量	単位	単　　価	金額	摘　　要
		材料費						
			ルーズ短管	2	台			付属品含む
			補助材料費	1	式			
		計						材料費

第3号一位代価表								
費目	工種	種別	細別　規格	数量	単位	単　　価	金額	摘　　要
		労務費						
			普通作業員		人			既設吐出弁の撤去、新設吐出弁の設置
			設備機械工		人			既設吐出弁の撤去、新設吐出弁の設置
			機械設備据付工		人			既設吐出弁の撤去、新設吐出弁の設置
		計						労務費

第4号一位代価表								
費目	工種	種別	細別　規格	数量	単位	単　　価	金額	摘　　要
		機械経費						
			機械器具損料	1	式			
		計						機械経費

第5号一位代価表								
費目	工種	種別	細別　規格	数量	単位	単　　価	金額	摘　　要
		準備費						
			産廃処分費	1	式			既設吐出弁等の運搬・処分
		計						準備費

特記仕様書

1.　工事名

五番町ポンプ場汚水ポンプ１・２号機吐出弁修繕工事

2.　工事の場所

五番町ポンプ場（上尾市大字原市４８７）

3.　工事の目的

汚水ポンプ１・２号機において、吐出弁の劣化により弁体が離脱するなど、ポンプ機能に不具合が生じる可能性が高いことから、本工事（以下「工事」という。）は、吐出弁を修繕し安定的なポンプ機能を確保することを目的とする。

4.　工事の範囲

本工事の対象機器は次のとおりである。

〇汚水ポンプ１号機吐出弁

品名　　:電動外ねじ式仕切弁（電動操作機含む）
口径　　：φ250 ㎜
製造者　　：荏原製作所
台数　　：1 台
型式　　：HMB-00

〇汚水ポンプ２号機吐出弁

品名　　： 電動外ねじ式仕切弁（電動操作機含む）
口径　　：φ250 ㎜
製造者　　：荏原製作所
台数　　：1 台
型式　　：HMB-00

※電動操作機は吐出弁と一体となって交換対象とする。

電動操作機型式　　：HZR-NR
製造者　　：日本ギア工業

主要材質：

弁箱 FCD450‐10、弁体 FCD450‐10、弁棒 SUS304、ルーズ短管 SUS304
※日本下水道事業団編著「機械設備工事一般仕様書」に準ずる。

付属品：

ボルト・ナット類　１式、パッキン、0 リング等　１式、その他必要なもの　１式

5.　一般事項

(1) 適用範囲

1)　この仕様書は、機械器具設置工事の施工に適用する。

2)　特記仕様書及び図面に記載された事項は、この特記仕様書を優先する。

6.　関係法令等の遵守

(1)　受注者は、工事請負契約書、建設業法、騒音規制法、労働基準法、職業安定法、労働者災害保険法及びその他の関係法令、並びに関係官公署の許可条件を遵守し、工事の円滑な進行を計らなければならない。

尚、これらの諸法令の運用適用は、受注者の負担と責任において行う。

(2)　工事中、受注者の不注意、その他の原因による作業員の事故に関する一切の責任は受注者の責任であり、受注者の負担にて対応する。

7.　適用規格

本工事の施工にあたっては、下記の規格規則等に準拠すること。

(1) 日本工業規格（JIS）

(2) 日本電機工業会標準規格（JEM）

(3) 日本電気規格調査会標準規格（JEC）

(4) その他関連の法規

8.　疑義の解釈

(1)　仕様書及び設計図書に疑義を生じた場合は、発注者と協議し、必要に応じて設計変更を行うものとする。

(2)　仕様書、設計図書に明示されていない事項があるときは、協議を受け発注者が定めるものとする。

ただし、明示されていないものであっても、当設備の機能を生かすため、また責任施工上、当然必要と認められるものについては、受注者の責任において施工しなければならない。

9.　書類の提出

関係書類の提出は発注者が別に示す様式により、指定期日までに行うものとする。

10. 官公署等に対する手続

工事施工のため必要な官公署への手続き等は、すみやかに受注者が行うものとする。

これに要する費用は受注者の負担とする。尚、受注者は、その結果を監督員に報告しなければならない。

11. 契約不適合責任

本工事は責任施工とするので、受注者の責に帰すべき施工上の契約不適合による事故、破損等が発生した時、受注者は無償で発注者の指定する期間内に補修又は交換しなければならない。

12. 法定外の労災保険の付保

(1)　受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険に付さなければならない。

(2)　前項で定める保険契約を締結したときは、工事着手前までに、その証券の写しを発注者へ提出すること。

13. 工事施工

(1) 一般事項

受注者は、常に工事の進捗状況について注意し、予定の工事工程と比較検討して、工事の円滑な進行を図らなければならない。

また、本工事は、既存設備を稼働させながらの更新工事であることから、既存設備を十分調査の上、既設施設の設計思想を理解し施設全体の機能に支障がないように施工手順を検討し、施工を行うこと。各機器は、本仕様書に示された仕様条件に対して十分性能を発揮するのは勿論、耐久性、維持管理、安全性を考慮した構造とし、運転が確実で操作の容易なものでなければならない。

(2) 写真撮影

1)　受注者は、監督員の指示にしたがい施工前、施工中、完成後の状況が対照できるように、工事過程をデジタルカメラで撮影しなければならない。

2)　工事完成後外部から明視できなくなる箇所の施工状況、重要な工事段階、出来形部分及び寸法等が確認できるように撮影し、監督員が、随時閲覧できるよう整理、編集するとともに写真帳として、現場に備えて置き、工事完成後、監督員に提出しなければならない。

(3) 特許権の使用

工事の施工にあたり、特許権その他第三者の権利の対象となっている施工方法を使用する時、受注者はその使用に関するいっさいの責任を負わなければならない。

(4) 仮設物

受注者は工事施工に必要な詰所、工作小屋、材料置場等の仮設物を設ける場合は、設置位置概要とその他について監督員と協議し承諾を受けなければならない。

(5) 指定製造業者

機器、材料等の製造等は各製造業者のリストを提出して承諾を受けるものとする。

(6) 工事対象物の管理義務

本工事竣工までの機器、材料等の保管の責任は、受注者にあるものとする。

14. 承諾図及び完成図書

(1) 承諾図

受注者は契約後、すみやかに担当技術者を派遣し、本特記仕様書及び設計図面に基づいて、設計製作に関する詳細な打合せを行い、承諾図を提出し監督員の承諾を得てから製作に着手しなければならない。

機器仕様書

機器外形図、詳細図

その他監督員が指示するもの

(2) 完成図書

完成図書として承諾図に下記のものを追加製本して提出すること。

各種試験成績表

各種取扱説明書

設備完成図

工事写真

その他監督員が指示するもの

15. 引渡し及び保証

(1) 保証

本工事におけるポンプ等の更新については、製造メーカが定める基準に基づいて製造・整備された設備であることを前提とし、各検査項目において適切な試験を実施し、合格判定を受けることを条件とする。また、整備完了後には、メーカによる保証が付与されることとし、その保証内容は、実施された整備内容に応じた適切な保証期間および保証範囲を有するものであることとする。なお、引渡し後１年以内に受注者の責に起因する故障が生じた場合には、無償にて修理、取替えを行うものとする。

(2) 操作説明

運転操作説明及び各機器の取扱い点検方法等の説明を発注者の指定する日程で行うものとする。

16. 事前調査

受注者は、工事着手に先立ち現在の状況、関連工事その他についての綿密な調査を行い、十分に実情把握のうえ、施工しなければならない。

17. 工場検査

(1) 各機器は整備が完了すれば整備工場にて検査を行い、機械設備及び電気設備ともに検査記録を後日提出すること。

(2) 工場において、ＪＩＳ試験法（ＪＩＳ　Ｂ８３０１、ＪＩＳ　Ｂ８３０２）に基づき、性能試験（揚水量、揚程、出力、効率）を行い、試験成績表を提出すること。

(3) 性能試験及び各種検査等の結果について、機械設備及び電気設備ともに機器納入前に工事記録を提出すること。

18. 機器納入

(1) 工場検査に合格した各機器類は、送り状をつけ現場へ順序よく搬入すること。

(2) 機器のうち長尺物、重量物については損傷なきよう運搬には十分注意すること。

19. 既設処理施設と関連工事

(1) 本工事は既施設の運転に支障のない様に十分留意する事。

(2) 本工事を行うための既施設の一時的な撤去、移設等を行う場合は監督員と協議の上、運転停止が出来るだけ短時間となる様配慮する事。

(3) 工事にあたっては、関連する別途工事と十分な協議及び調整を行い、施設の運用に支障がないよう工事を行うものとする。

20. 週休２日制適用工事

本工事は、上尾市「週休２日制適用工事（「現場閉所型」）」の試行対象工事である。
試行の実施は、上尾市「週休２日制適用工事」試行要領によるものとする。試行要領は、上尾市役所ホームページで確認のこと。

上尾市役所ホームページ
https://www.city.ageo.lg.jp/page/355165.html

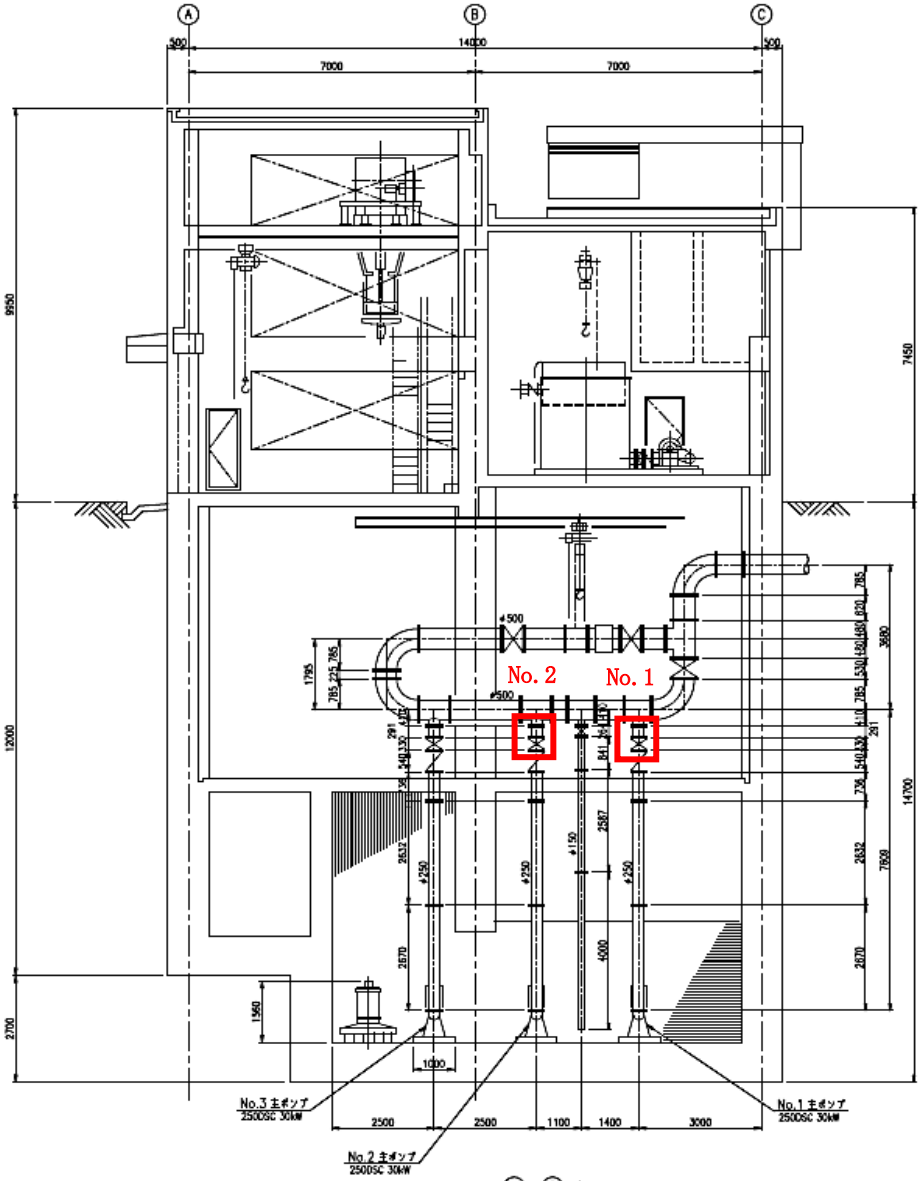

今回対象

年度	令和8年度	上尾市公共下水道	
工事名	五番町ポンプ場汚水ポンプ１・２号機吐出弁修繕工事		
工事場所	五番町ポンプ場		
図面名	ポンプ、配管据付断面図（修繕前）		
縮尺	FREE	図面番号	1/4
上尾市上下水道部下水道施設課			

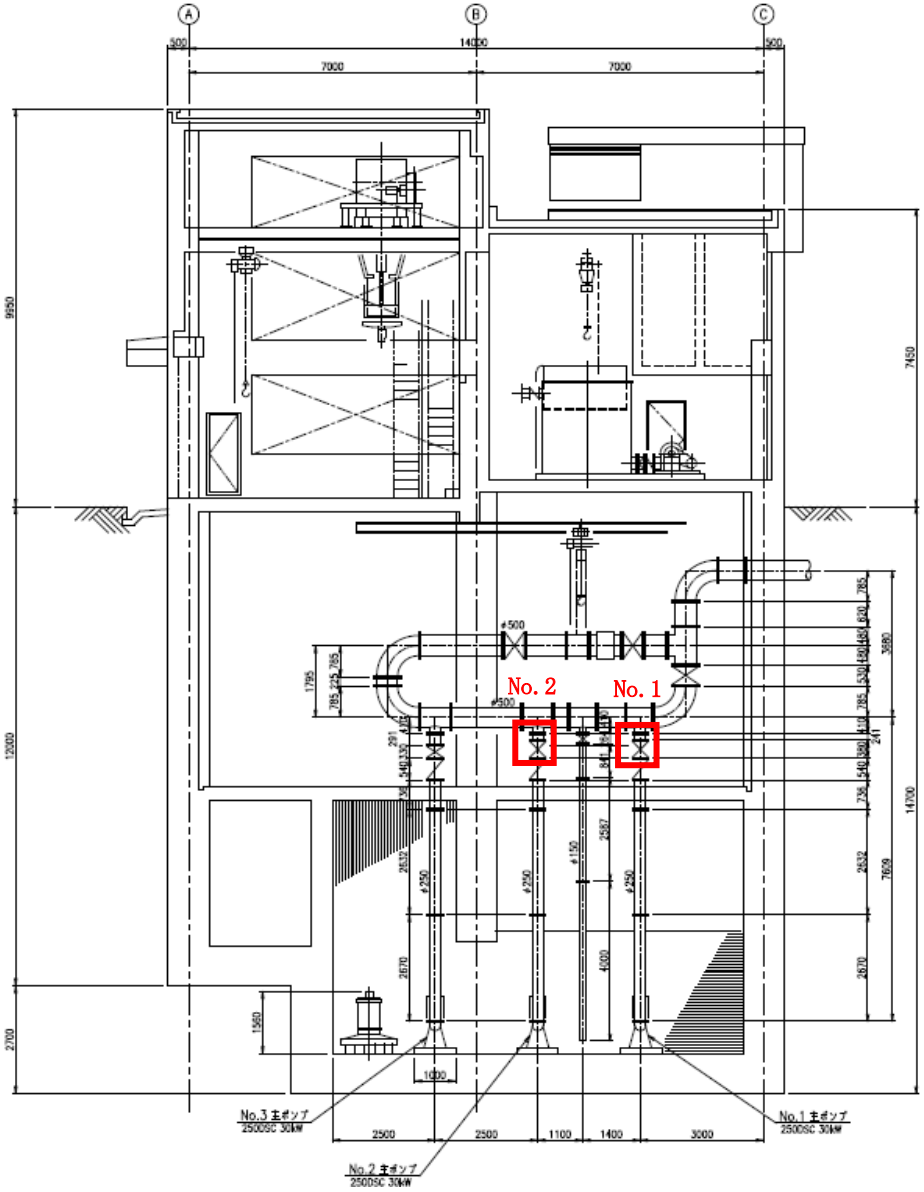

今回対象

年度	令和8年度	上尾市公共下水道	
工事名	五番町ポンプ場汚水ポンプ１・２号機吐出弁修繕工事		
工事場所	五番町ポンプ場		
図面名	ポンプ、配管据付断面図（修繕後）		
縮尺	FREE	図面番号	2/4
上尾市上下水道部下水道施設課			

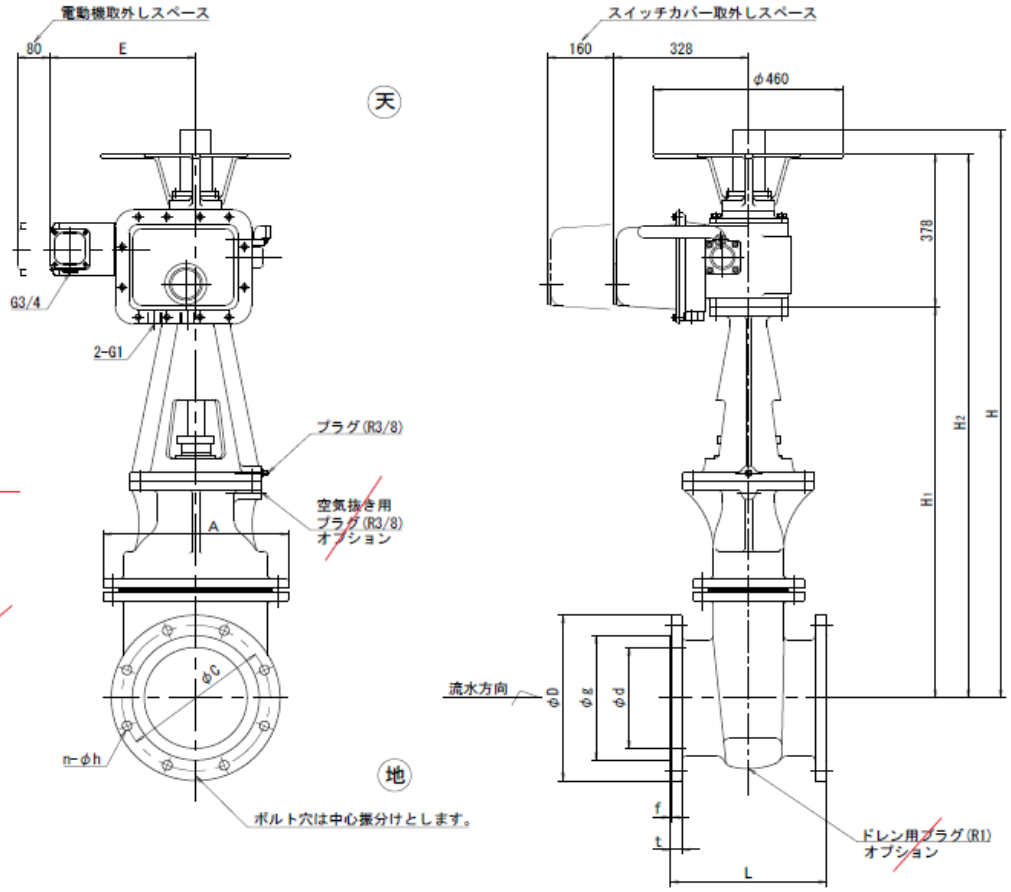

	出力(kW)	E
ブレーキ無	0.4	357
	0.75	375
	1.5	403
ブレーキ有	0.4	418
	0.75	464
	1.5	494

（三相モータ用）

	出力(kW)	E
ブレーキ無	0.4	437

（単相モータ用）

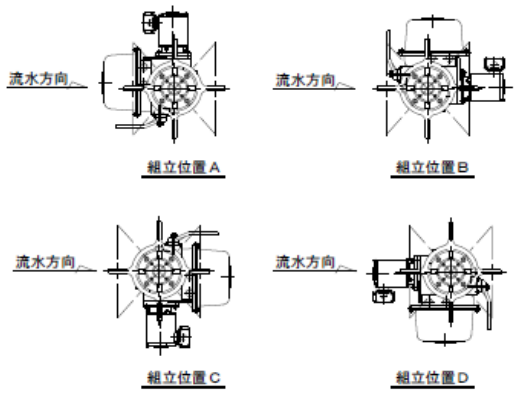

注　記

組立位置は御指示がない場合、標準組立位置Aとします。

呼び径＼記号	d	JIS B 2062(7.5K)RF g	C	D	t	f	n	h	JIS G 5527(10K)RF g	C	D	t	f	n	h	L	A	H_1	H_2	H
250	250	308	360	410	29	3	8	23	325	355	400	30	2	12	25	380	450	968	1346	1406
300	300	362	414	464	31	4	10	23	370	400	445	32	3	16	25	400	512	1049	1427	1577
350	350	414	472	530	32	4	10	25	415	445	490	34	3	16	25	430	582	1256	1634	1784

年度	令和8年度	上尾市公共下水道	
工事名	五番町ポンプ場汚水ポンプ１・２号機吐出弁修繕工事		
工事場所	五番町ポンプ場		
図面名	参考　外ねじ電動仕切弁（修繕後）		
縮尺	FREE	図面番号	3/4
上尾市上下水道部下水道施設課			

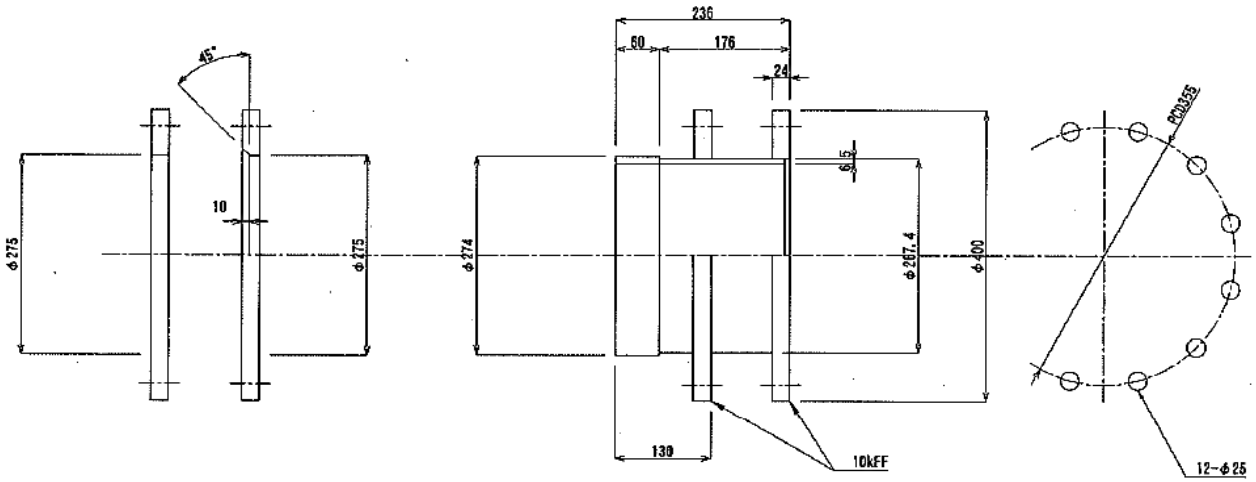

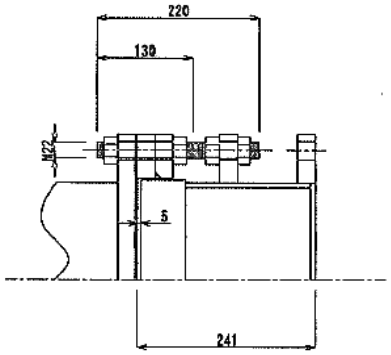

ルーズ部接合材

長ネジ	M22×130	8本
長ネジ	M22×220	4本
ナット	M22	32個
丸ゴム	φ8×860	1本

年度	令和8年度	上尾市公共下水道	
工事名	五番町ポンプ場汚水ポンプ１・２号機吐出弁修繕工事		
工事場所	五番町ポンプ場		
図面名	参考　ルーズ短管（修繕後）		
縮尺	FREE	図面番号	4/4
上尾市上下水道部下水道施設課			